

株式会社 公清企業 女性活躍推進法に基づく行動計画

労働者に占める女性労働者の割合が低い状態を改善するために、次のように行動計画を策定する

1、計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2、当社の課題

- (1) 女性労働者割合・管理職割合が少ない
- (2) 有給休暇取得率を拡大し、男女共に働きやすい職場作り推進

3、目標と取組内容・実施時期

目標1：女性労働者割合を拡大する。①工事部（2.3%から5%）、②分析所（9.7%から15%）、委託塵芥（9.9%から15%）への拡大を図る。

<取組内容>

- ・令和 3年 1月～第二発寒営業所新設（更衣室・風呂・トイレ・休憩所）
4月～工事部女性技術者・環境測定分析所技士の新卒募集
塵芥部等のアルバイトを含めて、継続募集をかける

目標2：女性管理職（課長以上）の割合を、現状0%から5%に拡大する

<取組内容>

- ・令和 3年 4月～管理職研修に女性も参加させる
5月以降、一般職から主任への昇格を促進後、管理職登用を検討

目標3：有給休暇取得率の促進 現状67.7%から70%に拡大。

<取組内容>

- ・令和 3年 4月以降も引続き、部署別・個人別取得率を把握、推進

4、その他情報公表（令和7年3月現在）

- ① 係長級にある者に占める女性労働者の割合： 6.9%
- ② 年次有給休暇取得率 : 80.0%
- ③ 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	79.2%
正規雇用労働者	82.2%
非正規雇用労働者	50.3%

※ 対象期間 令和6年事業年度（令和6年4月～令和7年3月）

※ 正規雇用労働者（男性392名、女性31名）

非正規雇用労働者（男性116名、女性7名）～嘱託社員、アルバイト

合計（男性508名、女性38名）